

平成28年度大磯町教育委員会第7回定例会議事録

1. 日 時 平成28年10月20日（木）
開会時間 午前9時00分
閉会時間 午前10時20分
2. 場 所 大磯町役場4階 第1会議室
3. 出席者 藤 家 崇 教育長
中 野 泉 教育長職務代理者
青 山 啓 子 委員
曾 田 成 則 委員
濱 名 三代子 委員
岩 本 清 嗣 教育部長
小 島 昇 学校教育課長
山 口 友紀子 学校教育課副課長
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
佐 川 和 裕 生涯学習課長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
早 崎 薫 生涯学習課図書館長
秋 本 篤 史 （書記）学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 森 田 敏 幾 参事（地域総合戦略担当）
5. 傍聴者 3名
6. 教育長報告
7. 付議事項
議案第8号 大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
について
8. 協議事項
協議事項第1号 平成28年度大磯町教育委員会の点検・評価（案）について
9. 報告事項
報告事項第1号 平成28年度第3回（9月）大磯町議会定例会について
報告事項第2号 第15回大磯図書館まつりの開催について
報告事項第3号 企画展「遺跡からみる近代別荘地の形成と展開」の開催について
報告事項第4号 郷土資料館リニューアルオープン記念式典について
報告事項第5号 5歳児健康診査「年中児すこやかアンケート」の実施について

10. その他

(開 会)

教育長) 出席委員が5名で定足数に達しており、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立します。

なお、本日は傍聴を希望されている方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可します。

暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(平成28年度第6回定例会議事録の承認)

教育長) 「平成28年度第6回定例会議事録」は、1ページから12ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成28年度第6回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

教育長報告

教育長) それでは、9月定例会開催後の平成28年9月21日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

9月23日、生沢分校で、9月24日には、国府幼稚園とたかとり幼稚園で運動会が行われました。大磯小学校と国府小学校の運動会は当初10月8日に予定されていましたが、天候の関係で10日に実施されました。

また、10月15日に大磯中学校で、15日・16日には国府中学校で文化祭が開催されました。委員の皆様にはご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

9月24日、平成28年度湘南西地区子ども会指導者研修会が大磯町で開催され、平塚市、伊勢原市、秦野市、二宮町、大磯町の子ども会指導者20名余りが参加しました。研修内容は、新しいスポーツであるユニカールを子ども会活動へ紹介するため、大磯町スポーツ推進委員やユニカールクラブの皆さんのご協力をいただきながら体験と実技指導を行いました。

9月30日、平成28年度第3回、9月大磯町議会が閉会しました。議会の審議内容につきましては、後ほど事務局より報告いたします。

10月13日、来年4月に小学校へ入学する児童を対象として、大磯地区の就学児健康診断を実施しました。国府地区につきましては、来週26日に実施する予定です。本年度は、285名に健康診断の案内を送付いたしました。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、9月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事、その他について報告いたします。10月7日、町議会福祉文教常任委員会の視察が、中学校スクールラン

チ調理配送委託事業者であるエンゼルフーズ株式会社の調理場を対象に実施されました。12名の議員が視察を行い、町長、副町長と私が同行いたしました。

報告につきましては、以上でございます。

議案第8号 大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

子育て支援課長) それでは、議案第8号「大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本議案については、町立国府幼稚園とたかとり幼稚園の統廃合及び私立認定こども園への移行に伴う準備として、規則等の一部を改正するものです。

それでは、説明資料の1ページ目をご覧ください。

改正概要といたしましては、町立国府幼稚園とたかとり幼稚園の統廃合及び私立認定こども園への移行にあたりまして、園児数の調整が必要になりますので、それに伴う国府幼稚園の園児の定員数を変更するために規則の一部を改正するものです。

町立幼稚園では、この10月17日の月曜日より願書配付を開始し、18日の火曜日と19日の水曜日で入園説明会を開催いたしました。また、11月1日の火曜日及び2日の水曜日と4日の木曜日の3日間で入園願書の受け付けを行いますので、それに合わせて、国府幼稚園の定員数の変更を行うものです。

改正内容につきましては、2ページ目の新旧対照表をご覧ください。町立幼稚園の管理運営に関する規則の第4条で、町立幼稚園の園児の「定員」を定めております。国府幼稚園の定員については、認定こども園への移行に合わせて、園児数を徐々に減らして、認定こども園の定員数にすり合わせていく計画となっております。昨年度は、3歳児の定員が25名となっていたものを平成28年度に向けて20名に変更いたしました。今年度は、3歳児の定員を20名としたものを更に減らして15名に変更いたします。また、昨年度に定員を変更した3歳児が4歳児へ持ち上がりますので、現在は35名となっている4歳児の定員を、今年度の3歳児の定員である20名に合わせるために定員数を変更することになります。

施行期日といたしましては、平成29年度の対応になりますので平成29年4月1日からとし、附則の中で定めてまいります。

議案第8号「大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」の説明は以上となります。

質疑応答)

中野委員) この変更後の人数ですが、これは実情に見合った人数ですか。

- 子育て支援課長) 人数につきましては、実際の人数を想定した数にしております。
先日説明会を行った中でも、きょうだいで入園しているお子さんなども含め、14名のお子さんが願書を取りに来ていると聞いておりますので、15名の範囲内で対応できると考えております。
- 濱名委員) 非常に適切な人数を制限されていると思います。去年の説明会のときに、いきなり25名から15名にしますと言ったときに、保護者の方からのきょうだいを見てもう少し人数が居るという話を聞いて、柔軟に対応されて20名にしたと記憶しています。そこからまた15名というのは、今、14名とおっしゃっていましたが、全員が入るとは限りませんし、国府の地域を見ても、それが精いっぱいかなと思いますので、これは非常に柔軟な対応をされていて良いと思います。
- 子育て支援課長) 補足になりますけれども、その14名の中にはたかとり幼稚園と併願をしたいという方と、あと、保育園との併願を考えておられる方も含まれますので、15名で足りていると考えております。
- 教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第8号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。
- 各委員) 異議なし。
- 教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第8号「大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案どおりご承認いただいたものとしします。

協議事項第1号 平成28年度大磯町教育委員会の点検・評価（案）について

- 学校教育課長) 協議事項第1号 平成28年度大磯町教育委員会の点検・評価案について、概要を説明いたします。
- はじめに、これまでの点検・評価活動をありがとうございました。本日は冊子の形にまとめましたので、ご協議をよろしく願いいたします。
- それでは、案である協議資料をご覧ください。まず、1ページ目は目次です。続いて2ページから4ページまでは、はじめにと題して、教育委員会の制度や仕事内容、点検・評価の趣旨と対象、点検・評価の流れについて記述しています。大磯町教育委員会は、平成27年度より新しい教育委員会制度に移行しましたので、教育委員会制度を説明した2ページにつきましては、全面的に書き換えをしました。
- 5ページから26ページまでは、平成27年度教育委員会の活動状況について項目別にまとめたものです。27ページから31ページまでが、平成27年度の教育委員会活動の各項目について、教育委員自らが評価、内部評価をした結果です。
- 32ページから38ページまでは、外部評価者2名による内部評価の妥当性についての評価と指導・助言をしていただいた内容となります。ここは少し説明を加えさせていただきます。まず、32ページ(1)教育委員会議です。内部評価の妥当性について、外部評価委員お二人ともすべての項目で内部評価は妥当である、としています。指導・助言として、32ページの下1/3ほどのところに「項目④については、項目①に周知や公開といった文言があり、そ

こにも「地域住民にとって身近なものになっているか」判断する手立てがあると考えるので、項目④の必要性について検討したい」とあります。項目①と④は 27 ページでご確認いただけますが、④の「教育委員会議が、地域住民にとって身近なものとなっているか」は傍聴者数で判断するのではなく、会議内容を①にあるように公開し、広く理解してもらう視点に立てば項目④は項目①に含めてとらえられるのではないかというご意見でした。次に、34 ページ（2）事務連絡調整会議です。内部評価の妥当性については、外部評価委員お二人ともすべての項目で内部評価は妥当である、としています。指導・助言では、教育委員が評価の根拠を「扱われる内容が多く、消化しきれていない。」としたことについて、「ただ単に会議の回数や時間を増やせば解決すると捉えるのではなく、提示の仕方など会議のあり方に一層の工夫が考えられないだろうか。」というご意見でした。次に、35 ページ（3）意見交換会・懇談会についてです。内部評価の妥当性については、外部評価委員お二人ともすべての項目で内部評価は妥当であり、評価がBとなっていることについて「致し方ない」としています。指導・助言では、ここに記載はありませんが、PTAが主体となっている現在の開催方法について、例えば教育委員会が主体となってテーマを設定して意見交換会を開催することも考えられるが、参加者の負担を考慮すれば、現状のまま継続することが妥当であろうというご意見を口頭でいただきました。次に、36 ページ（4）訪問、学校・幼稚園・保育園についてです。内部評価の妥当性について、外部評価委員お二人ともすべての項目で内部評価は妥当である、としています。指導・助言では、教育委員による学校訪問は、極めて重要なものであり、この活動は大切にしたいというご意見でした。また、昨年度に引き続き、教職員の勤務状態について問題意識を持ち続けてほしいとされています。次に 38 ページ（5）訪問、行事等についてです。内部評価の妥当性については、外部評価委員お二人ともすべての項目で内部評価は妥当である、としています。精力的に各行事に参加していくことは、大磯町の教育行政の充実のために不可欠としつつ、一方で指導・助言では、委員や事務局の多忙化も心配であり、無理のない適切な参加が望ましいというご意見がありました。外部評価につきましては以上です。

次に、39 ページから 60 ページまでは、平成 27 年度教育委員会基本方針に基づく施策について、教育委員会事務局で評価した内容に係る教育委員によるその妥当性と改善事項等のご意見となっています。教育委員による評価の妥当性についての判断は、多数意見や事務局評価を基本に整理しましたが、文章表記につきましては、委員の皆様の記述を原則そのまま記載しました。記述事項について修正すべき点や加筆すべき点などがありましたら、後ほどご協議いただきたいと思います。

最後に、61 ページから 67 ページまでは資料編です。関係法令、教育委員会定例会議事録のホームページ案内、平成 27 年度教育委員会基本方針を参考資料として掲載しています。議事録のホームページアドレスは、点検・評価の冊子を最終確定する段階で確認をして記載します。点検・評価案の説明は以上です。

なお、今後の予定ですが、本日ご協議いただきます内容も反映させて最終的な案を作成し、11月の教育委員会定例会にてご審議いただき、最終決定とさせていただきます。それでは、ご協議をよろしくお願いいたします。

質疑応答)

教育長) それでは、ただいま事務局から説明がありました平成28年度大磯町教育委員会の点検・評価案について協議をしたいと思います。

資料的にボリュームがありますので、まず前段の教育委員会の活動についての点検・評価、特に外部評価のことについて、これまであまりやりとり、意見交換をしていない部分があるかと思っておりますので、まず32ページ、学識経験者による評価(外部評価)、このあたりまでで、まずご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

青山委員) 外部評価の部分でございますけれども、私たちが行いました内部評価の妥当性について、ここでそれがまた妥当であるというご意見をいただいて、よかったという感じしておりますけれども、この中で、34ページの事務連絡調整会議の部分でございます。

先ほど事務局より触れられておりましたけれども、その最初のほうの部分で、妥当性についての中で、「扱われる内容が多く、消化しきれてない」という意見について、外部評価委員の助言・指導があります。この中で、「可能な範囲で事務局により諸課題の精査を考えていただきたい」という文言がございます。「指導・助言」の部分の一番下のほうになります。その一方で、妥当性の部分の真ん中より下のあたりに「『総合評価』についてであるが、この事務連絡調整会議は教育委員としての仕事を円滑かつ充実させる上で最も重要な役割を果たしているといっても過言ではない」という文章があります。やはりこの事務連絡会議は、私たち教育委員が活動する上で、その準備となる予習的な重要な会議だと思っております。それを進めていく中で、内容が多くて消化し切れていないというお声が出てきたので、そこは何とかみんなが共通にこのさまざまな案件を理解して、活動を進めていく必要があると思っております。

会議を進めているときに、進行役が一つ一つの案件が終わったときに、「この件はよろしいでしょうか」と確認しながら進められていますよね。そこで少し疑問が残っていたり、わからない部分がもしあるなら、やはりそこで質問するなり、もう一回詳しく説明を受けるなりして、確実に委員が理解した上で進めていくというような、もう一つ手間をかけた進行というのが必要なかもしれないということを感じました。

やはり議案を精査するという必要かと思っておりますけれども、今も必要最低限、委員に理解してほしいということも挙げてきてもらっていると思っておりますので、その辺について、より充実させることができるように考えていければいいと思っております。

教育長) ご意見として承っておきます。

曾田委員) 教育長のほうから幾つかに分けてということで話がございましたが、私としては全体を見て、一言、決意というか、これからの臨むというか、そういう気持ちを少し表明したいと思うのですが、このことについては私たちが全部いろんな仕事が見えているわけではない部分もあるわけですが、体

験した部分と、それから、いろんな経験の中で見てきたものと、期日が割としっかり決められていますので、それを消化するのはまだ、慣れもありますけれども、もう少し言葉の精査をしたり、それからもう一つは、これに立ち向かう私たちの真摯な気持ちをどこまで表現できるかというようなことを、もう一度改めて決意を固くして、臨んでいきたいという、ある意味反省の弁ですけれども、そのようなことを、これを毎年やるわけですけれども、決意でそのようなことを再確認したかったということで、意見というか、気持ちというか、一言言わせてもらいたかったのです。

教育長) 全体を通じての感想というか、意見というか、あわせて言っていたのですが、全体を通してというお話もございましたので、その第2部のほうになりますでしょうか、教育委員会基本方針について、点検・評価の後段の部分も含めて、ご質問、ご意見があればお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

青山委員) 後ろのほうの部分でもいいですか。一つ、漢字がちょっと難しいので、ルビか何かを振ったほうがいいかなと思うところがあるのですが、50ページになります。⑤の「大磯町子ども・子育て支援事業計画の進行管理」の「改善事項等」のところの下から2行目に「躓き」という言葉がありますが、少し見ていただくのに難しい漢字かなと思ひまして、ルビか何か必要かと思ひました。

学校教育課長) それでは、この部分は表現をわかるように、読みがなを振るなり修正をしたいと思います。

濱名委員) 内部評価ですけれども、私自身、解決に至っていないことや、問題を把握しているところで、個人的には期待されているその責任というのが果たされている状況にあるとは言えませんでしたので、とても満足しているという評価を下せずにはいたのです。しかし、課題として、言葉にして残していくという方法で今後も取り組んでいくという気持ちをあらわすことで、理解して評価につなげてもらいました。外部評価のところでは指導・助言をいただいたことに対して、対処していけるように努力は必要だと思うことと、あと、口頭で言われたというふうにおっしゃられたPTAとの懇親会。一応35ページが意見交換会・懇談会について外部評価をいただいているのですけれども、PTAとの懇談会という評価、そこを問う評価項目自体がことしはなかったので、そこについて少し私も戸惑ったことを覚えておりますので、やはり外部の方も大事だというふうに評価して下さっているのであれば、また復活させて、PTAとの懇談会というのもつなげていきたいと思っています。

教育長) PTAとの関係が出てまいりましたが、事務局のほうで何かありますか。

学校教育課長) 項目別点検評価、内部評価について、本年度は幾つか評価項目の見直しを図りました。前年度までの反省で、重複していたり、少しわかりづらさがあったりという今までの反省があり、それを反映させる形で、今ご指摘いただいたのは意見交換会・懇談会の部分です。前年度までは「適切な時期に必要な回数実施されたか」というような項目がありました。実際には教育委員会が主催者となって開催しているのではなく、学校やPTAが開催する懇談会に参加させていただいているという形のため、前年度まであった「適切

な時期に必要な回数実施されたか」という項目は、なかなか評価が難しいだろうということで、今回、整理をさせていただいた経緯があります。

それから、前年度、「懇談会等により教育委員会が住民にとって身近なものとなっているか」という項目がありましたが、これにつきましても、同じような評価項目が(1)の教育委員会議の中にもあるということから、そちらにまとめさせていただいて、今年度は項目から省いた経緯があります。

本年度の経緯としてはそういうところですが、評価項目自体をどういう項目で評価していくのかということは、毎年度検討して決定することができる内容だと思いますので、また来年度、この点検・評価をする際には、今年度と同じということにこだわるのではなくて、どういった点検・評価の項目で評価していくのかというのは、ぜひご意見をいただいで進めていければと思います。

教育長) 今年度も評価項目を整理した上での評価ということでお願いをしておりますので、もし加除があれば、来年度は改めて評価項目を検討するというご理解をいただきたいということです。

中野委員) 私も全体を通して反省というか、感想を言わせていただきます。

私は本当に一生懸命取り組んでまいりまして、一つ一つの本当に小さなことも全て真剣に取り組んでまいりました。その結果、一生懸命頑張ってきたよということはこちらの評価のところにも書かせていただいて、幸い、意見・助言につきましても非常に好意のご意見、ご助言をいただけたと思いますが、必ずしも満足できる結果が出たとは言えないと思います。その辺をやはり深く反省し、今後の活動に生かしていきたいと思います。

教育長) それでは、以上のご意見、あるいは感想等を踏まえて、来月の定例会で最終的に決定をしたいと考えております。それまでに疑問の点があれば、事務局のほうへご連絡ください。

報告事項第1号 平成28年度第3回(9月)大磯町議会定例会について

教育部長) 平成28年第3回大磯町議会定例会の概要についてご報告します。

会期は9月1日から9月30日までの30日間の日程で行なわれました。

資料の1ページをお開き下さい。提出議案の一覧でございます。教育委員会関連は、太字の丸数字、アンダーラインで記した部分で、件数番号⑥、2ページに移りまして⑪でございます。

はじめに、議会初日の9月1日の議案の審議についてご報告いたします。

4ページ5ページをお開きください。議案第34号、一般会計補正予算(第2号)でございます。教育委員会関連の補正予算は、5ページの丸数字、アンダーラインで表示した部分で、歳入の⑩旧吉田茂邸整備活性化等基金繰入金、6ページに移りまして、歳出の⑭、⑮教育普及・企画展事業及び旧吉田茂邸維持管理事業でございます。

主な、質疑内容としましては、玉虫志保実議員からは、「旧吉田茂邸オープニングセレモニーの内容について」、「旧吉田茂邸の維持管理経費について」、坂田よう子議員からは、「旧吉田茂邸運営の説明・報告について」、

「旧吉田茂邸オープニングセレモニーの位置づけ・目的について」の質問がありました。質疑終了後、採決の結果、賛成多数で可決しました。

続いて、9月9日に行なわれた平成27年度決算に対する総括質疑の概要についてです。7ページをご覧ください。3名の議員から質問があり、教育委員会関係は、渡辺順子議員から1問、質問がありました。質問内容は「中学校給食については、選択制を望む保護者からの要望は届かず、試行期間も置かず、年度途中で3年間契約で実施された。拙速の感があるがその目的と効果について」でございます。

町長からは、中学校給食は、生徒の心身の健全な発達を支えるため、教育の一環として、生徒全員を対象として本年1月より始めた。中学校給食開始にあたり、大磯町立中学校給食に関する懇話会による検討、中学校給食導入に係る教育委員会検討会による検討を重ね、平成26年2月に給食の導入する旨の意見書が策定された。保護者説明会をはじめ小・中学校全保護者を対象に周知パンフレットを配布し、意見を募集し、その結果、約8割の方に「賛成」または「どちらかといえば賛成」との支持をいただき中学校給食の実施を決定した。過去の経過を受け、できるだけ早く、当時の中学3年生に給食を食べさせたいという思いから、28年1月からの実施となった。拙速の感があるという御指摘だが、具体的な準備期間を1年間確保した中であり、拙速という認識はない。給食の効果については、その効果があらわれるまでには時間が必要であり、経過を見る必要もある。現状で様々な課題があることも理解しており、その課題を解決し、生徒たちが喜んで食べるスクールランチとなるよう、教育委員会と、保護者の方々と、学校とも、話し合い、努力していく、と答弁しました。

続いて、9月12日、13日に行なわれた一般質問の概要についてご報告いたします。

9ページをお開きください。10名の議員から20問の質問があり、教育委員会関係では、6名、6問の質問がありました。

はじめに、2、関威国議員の質問です。「来年4月にオープンする「旧吉田茂邸」は新たな財政負担にならないか」についての質問でした。

教育長からは、「再建事業費の総額」は5億4,195万円である。「新しい正式名称は」「旧吉田茂邸」で調整している。旧吉田茂邸の収支計画については、他の同等施設の維持管理経費を参考として、支出経費を想定している。収入は、入館料や研修室の使用料などを考えている。できる限り収入が確保できるよう努力していくが、旧吉田茂邸の開設により、町全体での経済効果も期待できるものと考えている。当面は町直営でスタートするが、将来的には民間活力を導入した手法も考えていく、と答弁しました。

再質問については、「入館料・研修室使用料は」「議会への報告」「PDCAサイクル」「入館者数の見込み」「展示品の内容」「飲食物の提供・物品販売」などについての質問がありました。

次に、10ページをお開きください。6、柴崎茂議員の「2. 中崎大磯町政はきちんと検査・監査を受けているか」のうち(3)「国府中学校の問題について」の質問でした。

教育長からは、学校教育課及び町立小・中学校は、事務及び予算の執行状況について、監査委員により定期監査及び決算審査を受けている。教育委員会では、教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び外部評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表している。国府中学校の件については、現段階では事故報告書を提出していない、と答弁しました。

再質問は、「県への事故報告書」「学校管理下における事故」についての質問がありました。

続いて、11ページをご覧ください。7、二宮加寿子議員の「3. 動物愛護の教育について」の質問です。

町長からは、犬や猫などのペットは、単なる愛玩動物としてだけではなく、心の寄りどころ、家族の一員とされている方もいる。引き続き動物愛護について周知啓発を行っていく。人間の「いのち」のみならず、生命を尊ぶ「こころ」を育てることは、子どもたちから大切なことと考えている。

教育長からは、動物愛護は、教育的にも非常に有意義なことである。子どもたちは教科や道徳などの学習を通して学んでいる。本町でも園児、小学校で小動物を飼い、生き物に親しんでいる。生活科の学習では、自然と触れ合う学習の中で、道徳の授業では、学習指導要領により学んでいる。いずれも本町の教育大綱に掲げており、人や自然への優しさを行動としてあらかず共感力の育成につながっている。

これからも様々な機会を捉え、子どもたちに命の尊さを体感させ、「いのち」あるものへの共感を育み、動物愛護の教育に取り組んでいきたい、と答弁しました。

再質問としては、「子どもたちがどのように身につけているのか」「動物を愛護する心を育てるための共感力の育成は」についての質問がありました。

続いて12ページをお開きください。8、鈴木京子議員の「3. PTA会費流用」についての質問です。

教育長からは、これまでも学校予算とPTA予算の関係について保護者等から御意見があり、教育委員会として現状を再確認する必要があると考え、改めて学校予算とPTA予算の関係を把握することとした。その結果、図書購入、クラブや部活動への補助、教育環境を充実させるための援助等を受けていることを確認した。よりよい教育環境の整備や児童・生徒の活動の充実のために、PTAの主体的な決定として学校運営を援助いただいていると捉えている。公費である町の教育予算と私費であるPTA予算をしっかりと区分して捉え、学校長を含め、適切なPTAとの関係について共通理解を図っていく、と答弁しました。

再質問としては、「教育委員会の予算要求」「教職員の負担軽減」などの質問がありました。

続いて、9、竹内恵美子議員の「1. 子どもの貧困対策」についての質問です。

町長からは、子どもの貧困の問題はみんな考えていかねばならない大きな問題と思う。

貧困対策の推進に関する法律は、平成26年の1月17日につくられた。子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されてはならない、と答弁しました。

教育長からは、「就学援助の状況は」平成27年度の実績として、小学校では99名で全児童の約6.3%、中学校では62名で全生徒の約7.8%となっている。

「就学制度への周知は」、各学校の入学説明会で御案内しているほか、町のホームページにも掲載している。そのほかにも期をとらえて案内している。

「学校と地域や福祉機関との連携について」は、平塚保健福祉事務所や平塚児童相談所、大磯町要保護児童対策地域協議会等と必要に応じて連携をしている。また、貧困家庭の子どもたち等を早期の段階で生活支援や福祉制度につなげるよう、県教育委員会から派遣されているスクールソーシャルワーカーを活用している、と答弁しました。

再質問としては、「就学援助費受給の人数」「就学援助費の比率の推移は」「就学援助制度の周知」「スクールソーシャルワーカーの配置について」などの質問がありました。

続いて、13ページをご覧ください。10、渡辺順子議員の「2. 学校給食」についての質問です。

町長からは、本年1月より給食を教育の一環として考え、中学校においても選択制ではなく、全員給食を実施している。義務教育9年間を通した食育は、生涯にわたって健康な生活を送るために大変重要であり、将来病気にならない健康な体づくりのためには、子どもころから、また、高齢なお年寄りまで一貫した健康について取り組むことが大切であり、教育のスタートである義務教育の中で食というものの位置づけをしっかりと教育としてやっていきたい。様々な課題については、話し合いをしてやっていかねばならないと考えている、と答弁しました。

教育長からは、「本年1月から実施された中学校給食について、保護者や生徒からどのような意見が届いているか。また、その対応について」ですが、7月に中学生全員を対象としたアンケート実施や生徒会本部の生徒に生徒たちの意見をまとめてもらい、学校教育課職員や栄養士と意見交換を行い、感想や要望の聞き取りを行っている。味つけや見た目の改善など多くの意見をもらった。それらを参考にし、小学校の栄養士や栄養教諭との連携を深め、献立の工夫を図っていく。健康な体づくりのために正しい食習慣を身につけさせるよう、食育の指導を行っていく。「食材費の徴収について」は、それぞれの学校で保護者から金融機関からの引き落としで給食費を集金している。執行状況については、PTAの代表者の方を監査委員として決算時に監査を実施している。「食材の放射性物質の検査について」は、東海大学原子力工学科に御協力をいただき、放射性物質濃度の測定をしており、いまのと異常値は検出されていない、と答弁しました。

再質問として、「給食の改善について」「選択制を望む声への対応について」「給食費の公会計化」「スクールランチを考える会からの質問状」「放射性物質の検査について」などの質問がありました。

以上が一般質問の質問及び答弁の概要です。

次に14ページをお開きください。議案第39号、平成27年度大磯町一般会計歳入歳出決算の認定についてです。15ページ以降は、決算資料の抜粋でございます。

本議案は、決算特別委員会が組織され、本委員会に審議が付託されました。教育委員会の審議は、9月23日に行なわれ、概数で161問の質疑がなされました。教育委員会の審議後、特別委員会委員による討論、引き続いて採決が行なわれ、賛成多数で平成27年度一般会計及び4特別会計決算は、委員会認定を受けました。

次に9月30日に本会議が開催され、議案第39号から43号の平成27年度決算の採決が行なわれ、賛成多数で全会計が認定されました。

平成28年第3回大磯町議会定例会の概要報告については以上でございます。

なお、本議会の会議録については、後日、議会事務局より町ホームページに掲載されますので、会議録の詳細については後日ご覧いただきたいと存じます。以上です。

質疑応答)

中野委員) 質問ではないのですが、給食の件について、7ページのところ、弁当併用という保護者のご意見という項目があるかと思えます。私は、ある大きな市の教育委員さんと知り合いでして、差しさわりのない範囲でお話を伺わせていただきました。そこは弁当併用を行っています。実質、給食の喫食率は3割ぐらいだそうです。併用にするとどうしてもそうなってしまうと。やはり子どもたちは自分で好きなものを食べたいという意見が多く、どうしてもそうなってしまっているということです。その市では、そもそも給食を始めたきっかけは貧困対策だそうです。最近ニュースで見ましたが、横浜市は働き方の多様性ということで、弁当をつくるのが大変な保護者のために給食を始めたという話を聞いております。

我が町の町長は医師です。その医師が子どもたちの心身の健全な発達のために、義務教育の間は町が子どもたちの食、健康と心を守るとおっしゃっております。それはやはり他の市町村とは違う点、大きく異なる点で、その前提があってこそ全員給食ということになっているわけで、その辺をもう少しご理解いただくように私たちが頑張らなければいけないなと思いました。

濱名委員) 今の中野さんのお話で、中学生の子どもたちとか保護者の方たちから聞いた話で、反論ではないのですが、大磯の人たちの食生活を調べますと、あまり外のものを買って食べていないですね。お弁当を買ったりとか、加工食品を買って食べたりとか、外食したりというのが少ないというふうにアンケートで思いました。また、しつけもちゃんとされていて、食事を残すということにすごく罪悪感を子どもたちは覚えています。その中で給食が食べられなくて残してしまったということに心を痛めているという子たちも多いので、何とかして、やはりアンケートで味つけとか盛りつけとかということのアドバイスがあったと、アドバイスではないですが、そういう言葉があったといいますけれども、そういうところを改善して、できれば食べたくな

るような、栄養がしっかりあって、おいしい給食というのを提供できるようにこちらでも努力するべきだと思います。

教育長) 食育の視点からよりよいものにしていくということでは共通のご理解をいただいていることだと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

報告事項第2号 第15回大磯図書館まつりの開催について

図書館長) 報告事項第2号の第15回大磯図書館まつりの開催について説明します。

資料の1ページをご覧ください。また、チラシを机上配布しましたのでご参考にしてください。大磯図書館まつりは、今年で15回目を迎えます。開催の趣旨としては、本に親しみを持っていただくとともに、地域のふれあいの場として、さまざまな世代の方々に図書館へ集まっていただくことを目指して開催するものです。開催日時は、平成28年11月13日の日曜日、午前9時から午後2時まで、図書館本館において開催いたします。主催は図書館、共催として大磯図書館まつり実行委員会。また、NPO法人大きなおうちの協力をいただいております。催し物の内容は、古本市、スペシャルおはなし会、折り紙教室、紙袋魚つり、森の手作り広場、ティールームなどです。周知については、チラシと広報11月号、ホームページへの掲載や学校、幼稚園、保育園等にポスターの掲示をお願いする予定です。また、関連行事として、11月1日の火曜日から図書館まつり当日にまで、プレ展示を行ないます。これは折り紙教室や森の手作り広場で制作する作品を展示するものです。

質疑応答)

青山委員) カラーのチラシの下のほうに、いそちゃん募金のご協力をお願いしますというのがありますが、これは毎年こういう募金は募っていたのでしょうか。

図書館長) いそちゃん募金につきましては、これは図書館まつりの実行委員会が行っているもので、古本市で出品する図書につきましては、無料で持ち帰りいただいておりますので、それで募金ということで、来館者の方から協力金の募金をいただいております。これは毎年実施しております。昨年度の例ですと5万8,351円の募金がありました。それで、その募金をもとに実行委員会で本を購入しまして、図書館に寄贈していただいております。ことしも児童書48冊寄贈していただきました。これは図書館まつりのときにそのリストを出して、それで貸し出しをする予定でございます。

青山委員) 町民とそういう心の通い合いみたいなのが募金という形でできていて、いいかなと、お話を伺っていて思いました。盛況になるといいと思います。

中野委員) 今の関連で、ただでお持ちいただいた本のかわりにというのもおかしいですけど、募金をされているというのは知っていました。いそちゃん募金というのはちょっと知らなかったんですけども、そのお金で、5万円ほど集まったお金で買った本ですという表示とかをお示しする機会とかはあるのでしょうか。

図書館長) いそちゃん募金で購入した本につきましては、リストにしまして、図書館まつりの当日に会場に掲示いたします。あと、本については、その本の貸し出しを図書館まつりの日から行うというふうに予定しております。

中野委員) わかりました。ありがとうございます。

報告事項第3号 企画展「遺跡からみる近代別荘地の形成と展開」の開催について

郷土資料館長) 報告事項第3号、企画展「遺跡からみる近代別荘地の形成と展開」の開催について、ご説明させていただきます。

資料裏面をご覧ください。今回の展示は、リニューアルオープン記念の平成28年度第1回企画展として、平成28年11月3日(木・祝)から12月18日(日)まで、39日間の開催を予定しております。

今回の企画展は、郷土資料館リニューアルに際し、近現代史の展示を強化することから、別荘文化の形成と発展に関わる資料を紹介することとし、

神奈川県内各地の発掘調査等で得られた近代の資料をもとに、展示を構成いたします。

また、今回の展示は神奈川県教育委員会との共催で行なうものであります。刊行物については、図録及びリーフレットを作成いたします。

今回の企画展については、広報でご案内するほか、リーフレットの配布やホームページなどでも周知を図ってまいります。

質疑応答) なし

報告事項第4号 郷土資料館リニューアルオープン記念式典について

郷土資料館長) 報告事項第4号、郷土資料館リニューアルオープン記念式典について、ご説明いたします。

資料裏面をご覧ください。郷土資料館は、常設展示室やエントランスホールなどを一新する改修工事を経て、11月3日にリニューアルオープンを迎えることとなりました。改修の概要は開館以来28年間にわたる博物館活動の成果と「別荘地 大磯」にかかわる近・現代史に重点を置いた展示といたしました。また、県の交付金を活用させていただき、中庭の整備やかつての城山荘欄間の再現展示などを行ないました。

そこでオープン初日である11月3日に記念式典を開催させていただくこととしました。時間は9時30分から、郷土資料館内において行なう予定です。

また、併せて観光周遊のために町有施設に設置したオブジェをめぐるスタンプラリーが開催されます。

質疑応答) なし

報告事項第5号 5歳児健康診査「年中児すこやかアンケート」の実施について

子育て支援課長) それでは、報告事項第5号「5歳児健康診査『年中児すこやかアンケート』について」ご説明いたします。

5歳児健康診査とは、いわゆる5歳児健診と言われるもので、満年齢で5歳を迎える幼児を対象に実施する健診のことです。この5歳児健診については、医師等による計測や内科検診等を行うものではなく、問診（アンケート）により発達の遅れなどをスクリーニングするものです。今年度は、5歳児健診として「年中児すこやかアンケート」を試行的に実施し、これから迎える小学校での生活へスムーズに移行できるよう支援していくために行うものとなります。それでは、資料1をご覧ください。

まず、「1. 健診の目的」ですが、発達に課題のある幼児を早期に把握して相談、支援等を行うことで保護者の育児不安の軽減を図ること、また、保育園や幼稚園においても集団生活がスムーズに送れるよう集団保育での支援を行うことを目的としています。

また、実施いたします『年中児すこやかアンケート』は、「情緒面、行動面、多動性、仲間関係、向社会性」の5分野から支援の必要性の度合いを判定する「こどもの強さと困難さアンケート」（SDQ）と普段のこどもの様子を確認するための「こどもの様子アンケート」の2つのアンケートで構成されているものです。（資料2に実際に使用するアンケートを添付してありますので、参考にご覧ください。）

次に、「2. 対象児童」についてですが、今年度は試行的に実施することもあり、平成28年10月1日現在、大磯町に住所を有するお子さんで、今年度に満5歳になる幼児のうち、町立保育園又は町立幼稚園に在籍するお子さんを対象といたします。また、町立保育園や町立幼稚園に在籍していない満5歳のお子さんについても、保護者の方がこの健診を希望される場合には対象としていきます。

次に、「3. 実施方法及び実施時期」については、町立の保育園・幼稚園の園児につきましては、11月初旬に園を通じて保護者あてにアンケート等の配付を行います。また、広報11月号やホームページ等でも周知をいたしますので、お申込みをいただいた方につきましては、個別に保護者あてにアンケート等を郵送いたします。

次に回収いたしましたアンケートは、「こどもの強さと困難さアンケート」（SDQ）の結果により支援の必要性について判定を行います。判定は、アンケートの回答に応じて点数を加算いたしますので、保護者のSDQの結果が13～15点の場合は、幼児が所属する幼稚園や保育園でも同様のアンケートを教諭や保育士に回答していただき、判定することになります。

保護者のSDQが16点以上、もしくは保護者のSDQが13～15点で、所属する園のSDQが13点以上の場合は、「要支援」で支援が必要なお子さんとなります。

なお、健診の結果につきましては、平成29年1月中旬頃に個別に通知いたします。要支援と判定された場合は、健診結果と併せて個別相談のご案内も同封し、支援に繋がっていきたくと考えております。

相談希望の保護者の方には、臨床心理士や言語聴覚士、保健師等の専門スタッフによる個別相談を行い、支援策を調整していきます。

「その他」といたしましては、今年度の5歳児健診は、試行的に実施することもあり任意の検診として行ってまいりますので、保護者の同意が得られた幼児を対象といたします。また、個別相談等についても保護者の希望により実施していきたいと考えております。

報告事項第5号「5歳児健康診査『年中児すこやかアンケート』」については、以上となります。

質疑応答)

曾田委員) 5歳児ですから、もちろん自分でこれをチェックするわけではないと思いますが、お母さんとお父さんとどちらか指定があるのでしょうか。それとも、そうでないこともあり得ますので、どちらでも親であれば構わないということでしょうか。

子育て支援課長) 特に指定はしておりません。基本的にお子さんを養育されている方でしたら、どなたでも結構です。

曾田委員) 仮に祖父とか、祖母ということはあるのでしょうか。

子育て支援課長) 実際にふだんお子さんをよく見ているということであれば、祖父、祖母ということもあり得ると思います。

中野委員) アンケートのところ、2ページと3ページですけれども、2ページのところは中間があるんですが、3ページのほう、「こどもの様子アンケート(家庭用)」は「はい」と「いいえ」の2択しかないのです。例えば順番が待てるというのを、待てるときもあるけど、待てないときもあるなということのほうが多いかと思いますが、これはどうしてですか。

子育て支援課長) 始めに記載してありますが、ここ半年ぐらいの様子で多い方を回答してくださいとお願いしております。

中野委員) 「まあまあ」が2ページにはあるのに、なぜここにはないのかが少し疑問に思います。

子育て支援課長) このSDQと呼ばれるアンケート調査につきましては、全国共通で使用されている内容になっております。「こどもの様子アンケート」については、町独自で他市町村のアンケートを参考に作成しましたので、若干つくりが違っております。

濱名委員) 保護者にお願いするときに配付するものは、この資料2になるのでしょうか。

子育て支援課長) 今回の資料はアンケートの調査表のみですが、保護者の方へ配布する時は、健診の趣旨や流れをなどの説明を記載したものを添付して配布いたします。

濱名委員) アンケートを答える側としても、聞いて何がしたいのだろうという疑問もありますし、目的を知る、その活用をこういうふうには反映させていきますよというのがあると積極的に参加をしたくなると思いますので、ぜひその検討をしながらアンケート調査をお願いしたいと思います。

子育て支援課長)　そうですね。アンケートの趣旨であります発達に遅れが見られるお子さんを早期に把握することについては、説明の中に記載しております。また、就学に向けて準備として、資料等を活用する旨も記載しておりますので、その辺をご理解頂いた上で、回答して頂ければと思っております。

青山委員)　この健診を実施した後に、要支援の場合はその旨を通知するということになると思うのですが、やはりアンケートを出して、我が子に何か心配なことがあるのですよということが知らされたときに、それを受ける親御さんの気持ちは複雑だと思うのですね。それを支援につなげていくために、そのお知らせの仕方とか、相談に来てもらう環境を整えておくとか、その辺をかなり配慮して支援につなげていくという工夫が、今回このアンケートの中で一番大事なのだらうと思うので、その辺の配慮を十分お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

子育て支援課長)　アンケートの結果についてですが、実際に支援が必要なお子さんをお持ちの方にご協力頂き、できるだけ相談につなげていけるように文章を作成してあります。

支援体制といたしましては、専門の職員として臨床心理士等の相談や小児科の先生からの助言等のご協力頂けるようになっております。また、その後の教室等についても考えているところでございます。

中野委員)　今、お話を伺うところによると、文書による通知をまずもらうということですか。そうすると、直接お電話したりとか、お会いしたりとか、そういう対応はないのですか。

子育て支援課長)　結果につきましては、アンケートを実施して頂いた保護者の方全員に文書で通知いたします。保護者の方の受け止め方によっても、その後の支援が変わってきますが、基本的には、ご相談に来て頂いた方に対応していくという形になります。こちらから強制的にというのは難しいと思いますので、その辺りは慎重に進めていきたいと思っております。

教育長)　非常にデリケートな問題を含んでおりますけれども、できるだけ保護者のご理解を得ながらということで進めたいと思っております。

(その他)

事務局)　次回の定例会は、11月17日(木)、午前9時から、大磯町役場本庁4階第1会議室で開催予定です。

教育長)　それでは、以上をもちまして、平成28年度大磯町教育委員会第7回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成28年11月17日

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____